

.....

シンポジウム

「新しい総合事業の展開と地域づくりの戦略」

新しい総合事業において、市町村には、生活支援サービスの確保や開発にとどまらず、その基礎となる助け合いのある地域づくりをすすめるための戦略と関係者との協働による実践が求められています。

本シンポジウムでは、自治体の担当者から、各地域の総合事業や生活支援体制整備事業の取り組み状況、さらにそれらの取り組みを通じた地域包括ケアシステムの構築、地域づくりの戦略について報告を受け、今後の展開や課題について考えます。

シンポジスト

練馬区高齢者施設担当部長 古橋千重子さん

津幡町地域包括支援センター 寺本紀子さん

名張市地域包括支援センター センター長 田中明子さん

コーディネーター

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 渋谷篤男事務局長

.....

シンポジウム

「新しい総合事業の展開と地域づくりの戦略」

練馬区高齢者施設担当部長 古橋千重子さん

## 練馬区における総合事業の現状と課題

練馬区高齢者施策担当部長  
古橋 千重子



東京都区部の北西部に位置し、都心からも近い、自然あふれるまち

(平成27年1月1日現在)

人口 714,656人  
世帯数 350,732世帯  
面積 48,08km<sup>2</sup>

石神井公園や光が丘公園などの都立公園、練馬発祥の農業体験農園などがあり、みどりを身近に楽しめる住環境

## 高齢者人口の推移

- 65歳以上の高齢者人口は、約15万2千人。高齢化率は21.3%
- 75歳以上の後期高齢者人口は、約7万6千人



平成37年まで、高齢化率は緩やかに上昇し、その後も上昇を続ける

## 要介護認定者の推移

- 要介護者は約2万3千人、要支援者は約6千人。高齢者人口の約2割
- 要介護認定者のうち、約7割に何らかの認知症の症状あり
- 要介護認定者のうち、5割弱が見守り等の日常生活上の支援が必要

■ 要介護認定者数の推移(第1号被保険者)

(単位:人、%)

	平成25年度	平成26年度	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	(実績)	(実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	(2020年度)	(2025年度)
要介護認定者数	27,852	29,000	30,239	31,475	32,695	35,613	38,793
要支援1	2,506	2,792	3,124	3,460	3,804	4,473	4,754
要支援2	2,990	3,140	3,263	3,382	3,498	3,776	4,090
要介護1	5,713	6,145	6,635	7,134	7,642	8,974	9,946
要介護2	5,987	6,138	6,311	6,474	6,630	6,978	7,400
要介護3	3,907	4,058	4,100	4,136	4,165	4,246	4,643
要介護4	3,406	3,506	3,503	3,498	3,483	3,529	3,958
要介護5	3,343	3,221	3,303	3,391	3,473	3,637	4,002
要介護認定率	18.8%	19.1%	19.8%	20.3%	20.9%	22.5%	24.2%

平成37年には、要介護認定者が約1万人増加し、  
高齢者の4人に1人が要介護認定者になる見込み

5

高齢者の状況とその意向等の地域特性や介護保険法の改正を踏まえ練馬区では、以下の課題に取り組む

「医療」 多職種連携による在宅療養体制の整備

「介護」 介護保険サービスの充実

「予防」 区民の主体的な介護予防の推進

「住まい」 在宅生活の安心の確保

「生活支援」 高齢者の社会参加と支え合いの地域づくり

平成37年を見据えた地域包括ケアシステムの確立

8

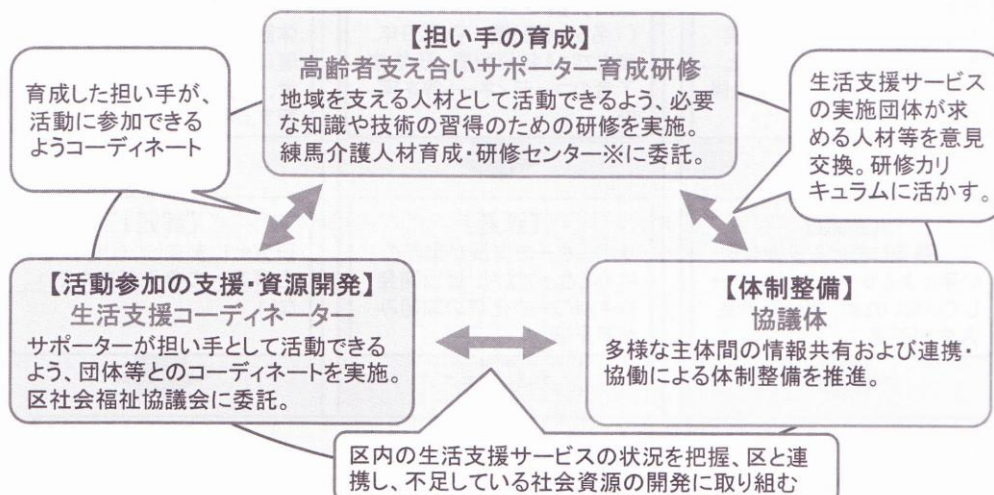
## 総合事業と生活支援体制整備事業

地域支援事業	<b>1 介護予防・日常生活支援総合事業</b> ○ 介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス } 平成27年度は、国基準型(予防給付相当)と区独自基準型(基準緩和)および短期集中型(通所のみ)を開始。 ・通所型サービス } ・生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント ○ 一般介護予防事業		包括的支援事業に新たに位置づけられた、生活支援体制整備事業として、生活支援サービスや介護予防サービスの充実に取り組む
	<b>2 包括的支援事業</b> ○ 地域包括支援センターの運営 ○ 在宅医療・介護連携の推進 ○ 認知症施策の推進 ○ 生活支援体制の整備		
	<b>3 任意事業</b>		

11

## 練馬区における生活支援体制整備事業の体系

練馬区の生活支援体制整備事業は、「担い手の育成のための研修」「活動参加の支援・資源開発のための生活支援コーディネーター」「体制整備のための協議体」を一体的に実施し、地域での支え合い推進を図る。



※練馬介護人材育成・研修センター:区内の介護サービス事業者における、専門性を持った介護従事者の育成と人材確保の支援を目的として区社会福祉事業団が設置・運営。区はその運営に対し、補助金を交付。 12

## 練馬区における生活支援体制整備事業の経緯

### 平成26年度

区では、新しい総合事業の開始に合わせ、生活支援体制整備事業についても平成27年4月から開始することとする。

生活支援サービス充実のための研究会を、平成26年11月より3回開催。区内で生活支援サービスを実施するNPO法人等と意見交換を行う。

『みどりの風吹くまちビジョン』（平成27年3月）を実現する行程を示すため、戦略計画を始めビジョンに基づく主要な事業の平成27年度から29年度までの年度別計画を示した『アクションプラン』（平成27年6月）において「多様な担い手がきめ細かな生活支援サービスを提供できる体制づくり」と位置付ける。

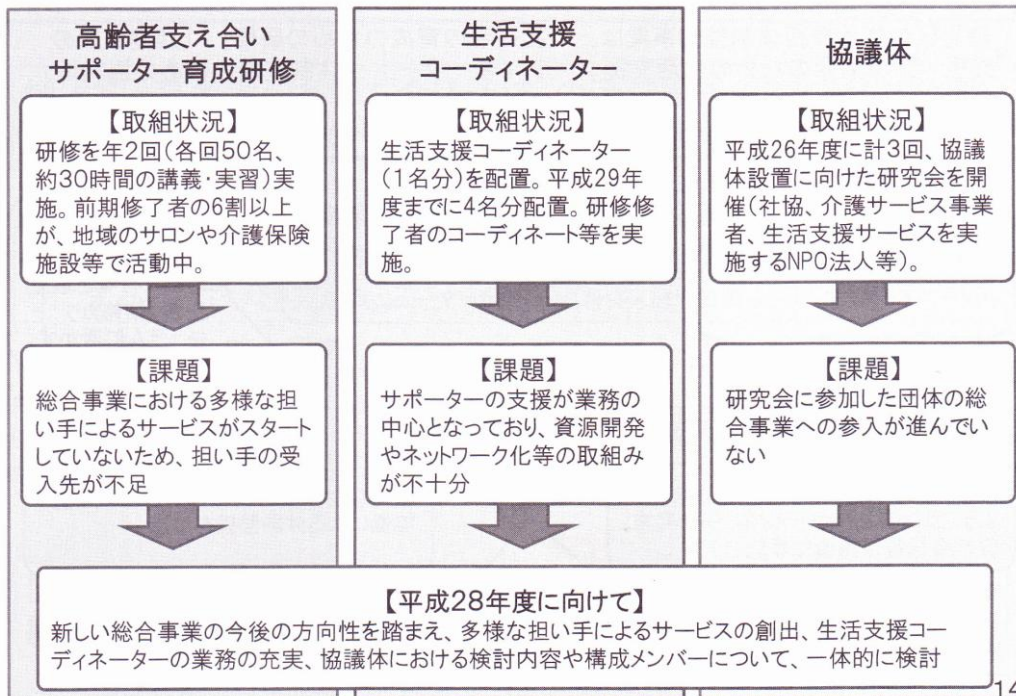
生活支援コーディネーター業務を区社会福祉協議会に、担い手育成のための研修（高齢者支え合いサポーター育成研修）を区社会福祉事業団にそれぞれ業務委託。

### 平成27年度4月～

高齢者支え合いサポーター育成研修を平成27年5月より開始。  
生活支援コーディネーターを1名配置。  
協議体設置に向け検討。

13

## 練馬区における生活支援体制整備事業の取組および課題



14

.....

シンポジウム

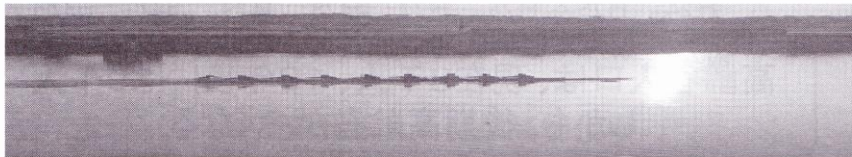
「新しい総合事業の展開と地域づくりの戦略」

津幡町地域包括支援センター 寺本紀子さん



## 新しい総合事業の展開と地域づくりの戦略 ～津幡町の取組み～

平成27年度  
生活支援コーディネーター研究協議会

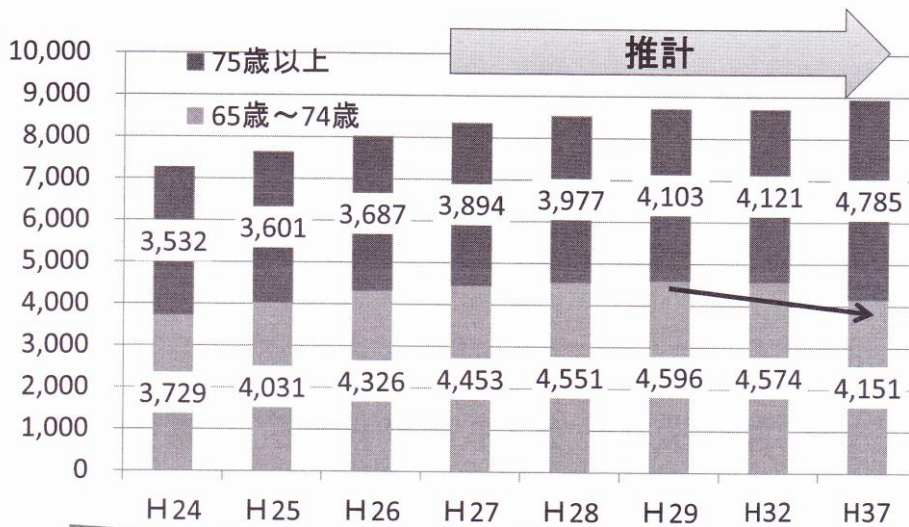


## 津幡町の概況

H26年11月末現在

- 人口 37,798人
- 高齢者数 8,063人
- 高齢化率 21.3%
- 後期高齢化率 9.7%
- 介護認定者 1,325人（内第2号32人）
- 1号被保険者の認定率16.1%
- 介護認定者の生活機能低下の主原因  
1位 認知症28% 2位 脳血管疾患17%  
3位 骨折・関節疾患11%
- 二次予防対象者（要支援者へ移行リスクの高い人）  
高齢者の3割強（2000人余）  
※認知症とうつ予防の必要な人が多い

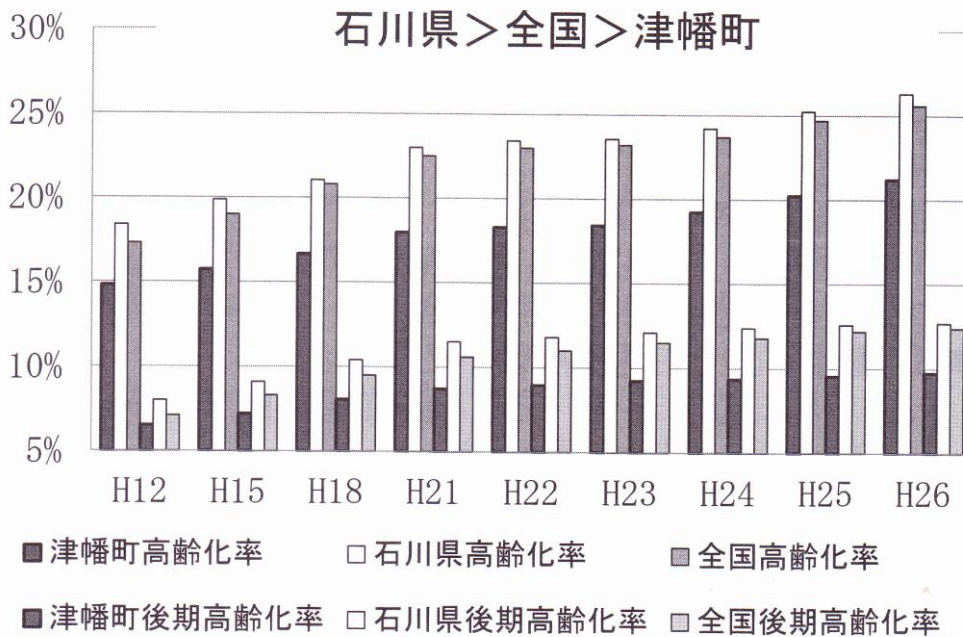
## 津幡町の高齢者人口の推移



高齢者人口は、現在8千人、10年後には9千人  
しかも、後期高齢者が多くなる

## 高齢化率・後期高齢化率

石川県 > 全国 > 津幡町



## 津幡町の特徴

### 特徴

①高齢者の人数では、生活圏域2圏域の規模だが、2つに分けにくい地域状況があり、1圏域とし、公民館単位の8地区ごとに地域の特性に合った支え合い活動ができる拠点をつくるという方針をもつ。

②人口、高齢化率、住民の支え合いの意識など地域間のちがいが大きく、地域の支え合い力の強い地域が多く残っている。

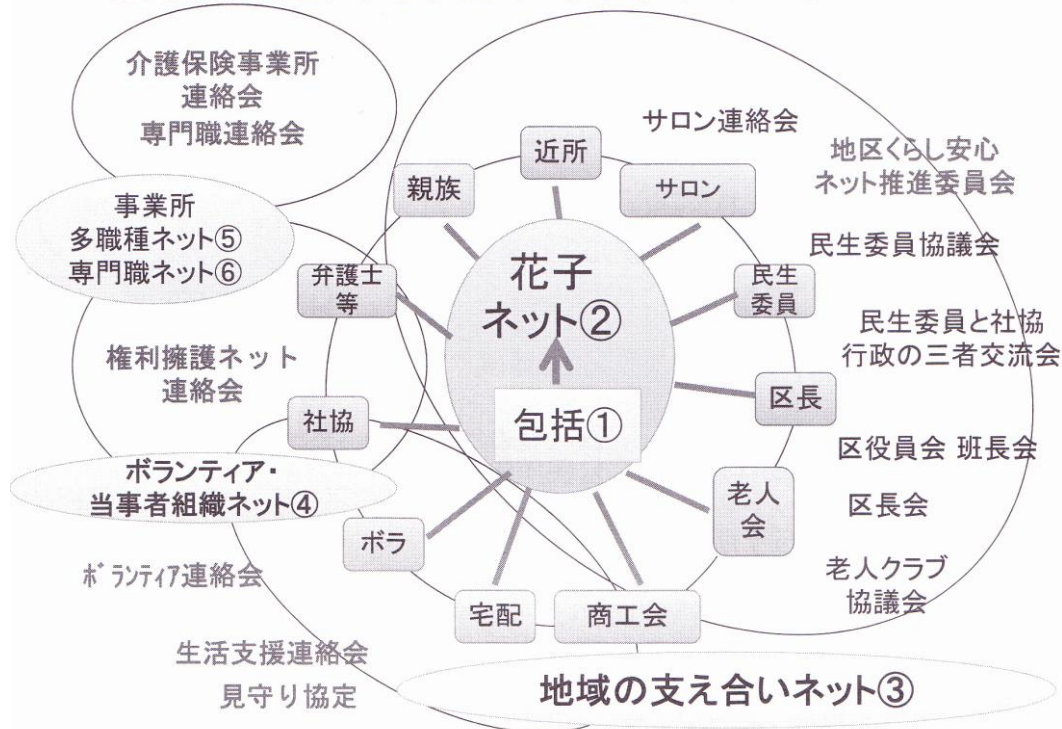
③入居施設が多く、施設給付費が居宅サービス給付費に比べ高く、特にグループホームにかかる給付費は突出している。

特養190人 老健50人 グループホーム162人分  
(計402人)

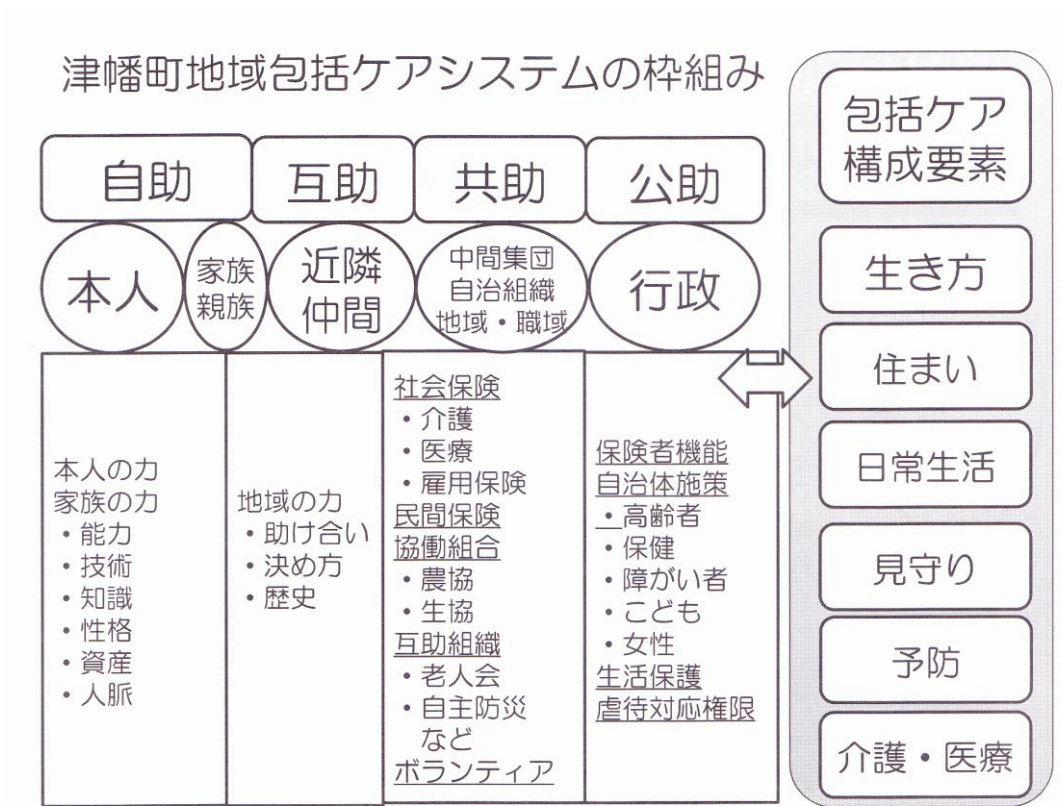
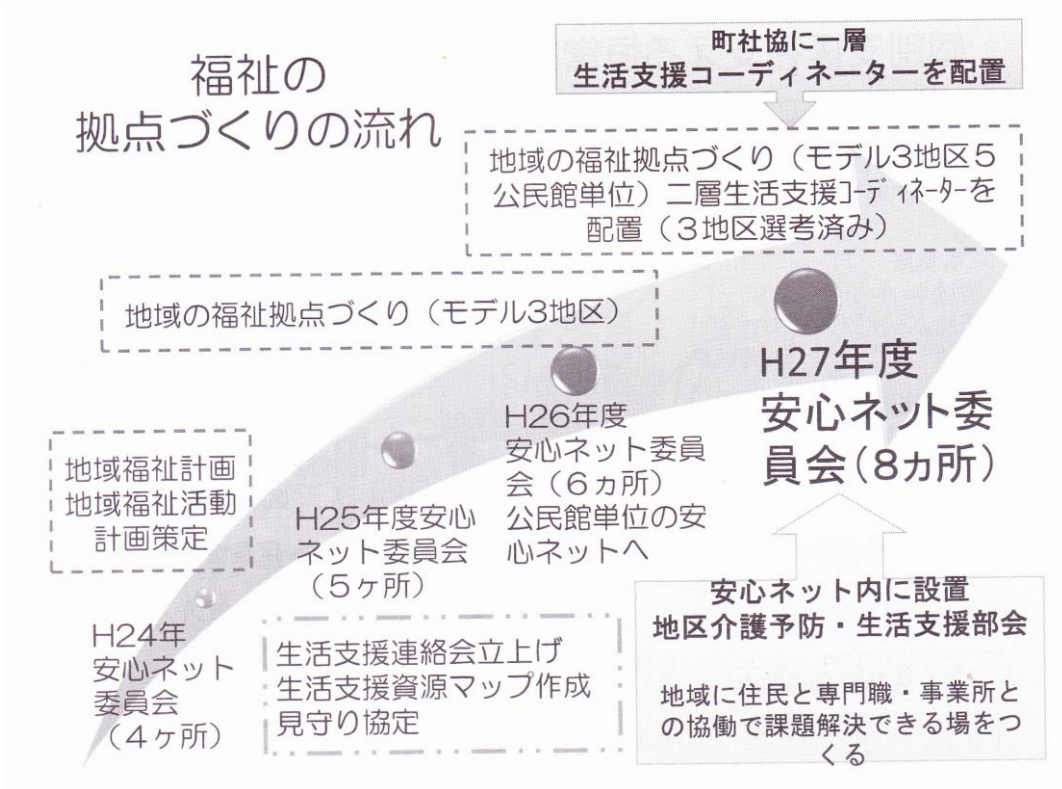
④持家率が9割を超え、自宅に住みつづけたい人は多い。

⑤ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加している。

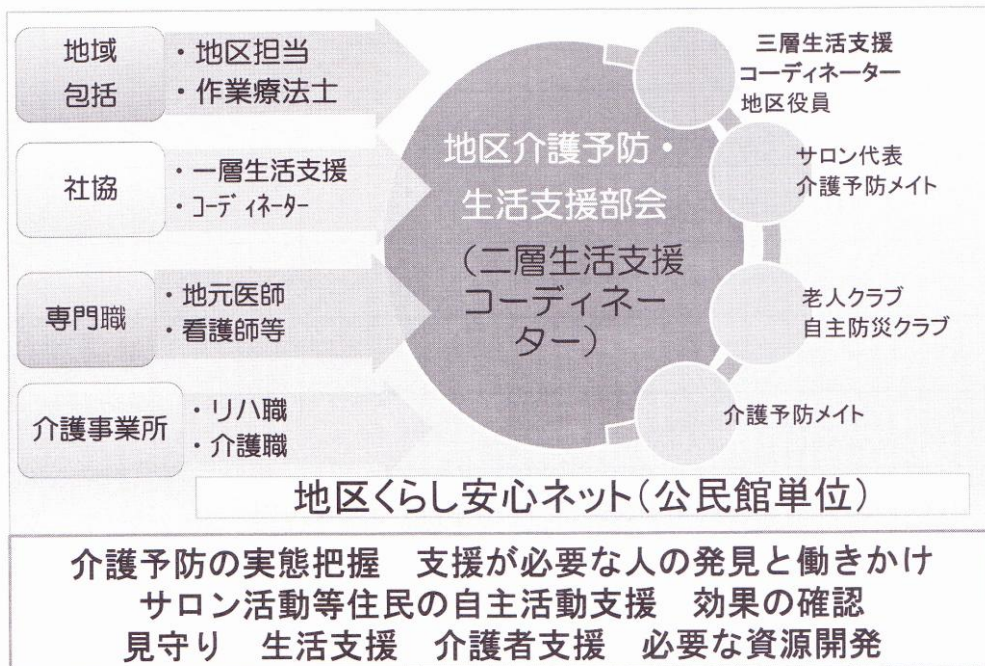
## 個別支援を支える恒常的ネットワーク



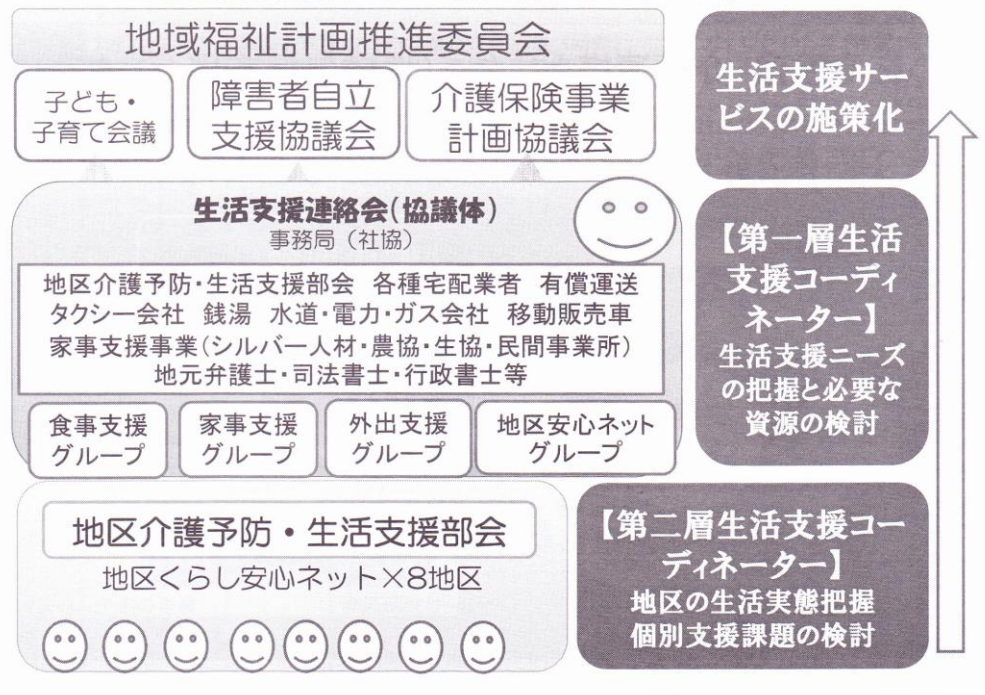




## 地区の介護予防・生活支援活動の拠点化



## 生活支援協議体と生活支援コーディネーター



.....

シンポジウム

「新しい総合事業の展開と地域づくりの戦略」

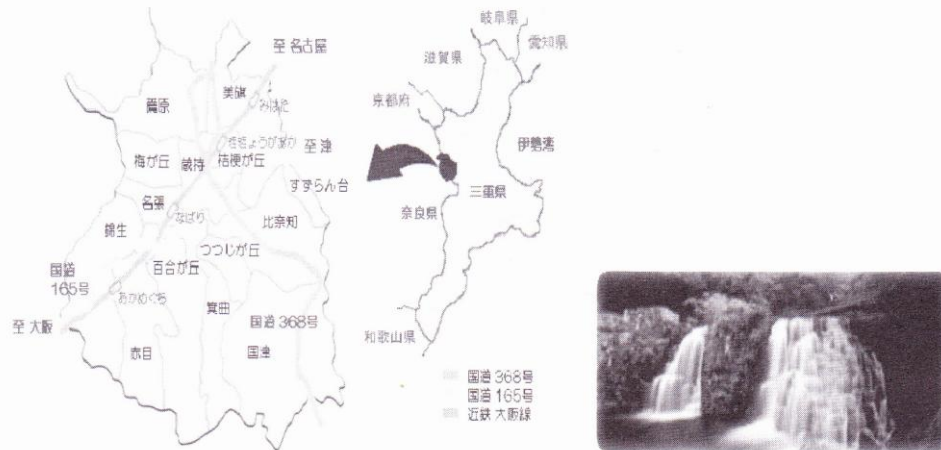
名張市地域包括支援センター 田中明子センター長

I テーマ	新しい総合事業の展開と地域づくりの戦略
II 自治体名等	三重県名張市
III 所属・職・氏名	名張市地域包括支援センター センター長 田中 明子
IV 連絡先	TEL 0595-63-7833 FAX 0595-63-4629 E-mail houkatsu-c@city.nabari.mie.jp
V 自治体の概要	① 人口 80,648人(平成27年9月1日現在) ② 高齢化率 27.6%(平成27年9月1日現在) ③ 面積 129.77km <sup>2</sup> ④ 市の特徴 当市は、三重県の西部に位置し、近畿と中部の接点にあります。古くは万葉の時代から東西往来の要所、宿駅として栄えてきたところです。 昭和29年の市政発足時、人口約3万人でありましたが、昭和30年代以降関西のベッドタウンとして大規模住宅開発が進み、人口が急激に増加しました。現在、人口は微減傾向にあります。
VI 生活支援体制 の概要 (平成27年9月1日 現在)	① 日常生活圏域 5圏域 ② 地域づくり組織単位 15地域 (概ね小学校区) ③ 65歳以上人口 22,282人(27.6%) 75歳以上人口 9,538人(11.8%) ④ 介護認定状況(第1号被保険者+第2号被保険者) ・要介護認定率 16.6% ・要介護1~5 2,744+66人 ・要支援1・2 867+22人 ⑤ サービス利用状況(居宅) ・要介護認定者 2,062+53人 ・要支援認定者 444+9人 ⑥ 地域包括支援センター 直営 1か所 ランチ まちの保健室 直営 15か所 ⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業への移行 平成27年10月1日 ⑧ 協議体の設置 検討中 ⑨ 生活支援コーディネーターの配置 検討中 ⑩ 有償ボランティア活動状況 6団体(6地域) 1団体(1地域) 立上げ準備中

## VII 報告事項

### はじめに

名張市は、昭和30年代後半からの大規模な住宅地開発に伴い、市外からたくさんの方を迎えながら発展を続けてきました。そして、豊かな自然と文化を背景に、多くの市民が「住みよい」「これからも住み続けたい」と感じる“暮らしのまち”として成長してきました。しかし、こうして増え続けてきた本市の人口も、平成12年をピークに減少傾向に転じており、また、これに加えて、関西都市圏のベッドタウンとして同世代が一挙に同じ時期に転入されたという背景から、今後当面の間は、全国平均の倍の速度で高齢化が進むものと見込んでいます。こういった状況のなか、生産年齢層の人口を保つことや高齢者がいつまでも健康で生きがいのある生活を送ることのできる生涯現役のまちづくりが重要課題となっています。



## 名張市の地域包括ケアシステム

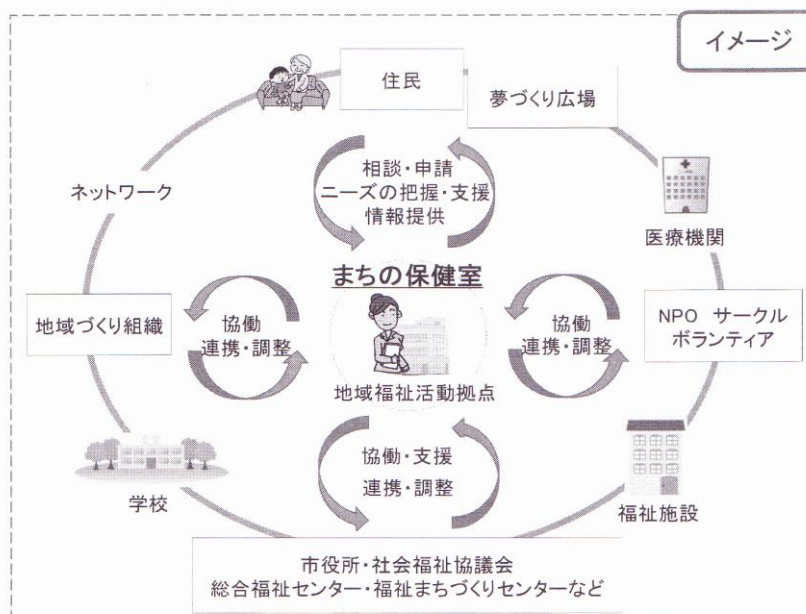
### 1. 地域づくり組織

名張市は、平成15年4月、まちづくりを、「住民が自ら考え、自ら行う」ことを目指し、市民参画のもとに自立的、主体的なまちづくりの気運を高め、誰もがいきいきと輝いて暮らせる地域をつくりあげるため、行政の支援として「ゆめづくり地域予算制度」を創設しました。地区公民館等を単位とする15の地域（自治会や町内会より広い範囲、おおむね小学校区）で、住民の合意により設立された住民主体のまちづくり組織である「地域づくり組織」が、まちづくり活動を行っています。市は、この地域づくり組織に対し用途自由な「ゆめづくり地域交付金」を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援するとともに名張市における都市内分権（地域内分権）を進めています。これにより住民自治の熟度が高まり、有償ボランティア、生涯学習、生涯スポーツといった活動が活発化し、コミュニティが再生され地域力の強化に繋がってきました。

地域向け補助金	一括交付金
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ集団回収</li> <li>・地区婦人会活動</li> <li>・青少年育成団体活動</li> <li>・老人保健福祉週間</li> </ul>	14地域づくり組織 用途自由なまちづくり活動費
平成14年度実績 約38,000千円	50,000千円

## 2. まちの保健室

名張市では平成17年度より、子どもから高齢者の方々の保健福祉に関する地域の身近な相談窓口（地域包括支援センターのブランチ）として市内15か所に「まちの保健室」を開設しています。ここには医療・福祉の専門職員（看護職、介護職）を配置し、見守り訪問をはじめとし、健康のことや日常の困りごと、介護や子育てに関すること、権利擁護に関する相談、高齢者福祉サービスの申請代行、介護保険認定調査、健康教室の実施、サロンのお手伝いなど、住みなれた地域で、安心して暮らしつつげられるよう健やかなまちづくりを支援しています。



### 3. 新たな総合事業への取組み

地域づくり組織を主体として取り組んできたまちづくりが、住民に「自分のまちは自分で守る」というまちづくり意識の向上につながり、日常生活支援に関わる有償ボランティアの組織化につながっていきました。それぞれの有償ボランティア組織には、住民ボランティアによるコーディネーターが利用者とボランティアのマッチングやサービスのコーディネートを行っています。

10月1日から、新しい総合事業へ移行しました。その主な内容は、現行相当のサービス提供と介護予防では老人福祉センターを活用した健康支援サービスと保健師の自宅訪問による訪問型短期集中予防サービスです。生活支援サービスには、あえて有償ボランティアによる訪問型Bのサービスは位置づけていません。住民同士の支え合い、助け合いは緩やかなつながりと達成感によるものであり、現段階では制度という枠組みにはなじんでいません。住民に負担感や義務感が生じると活動の継続が難しくなります。今後は、培ってきた住民の力、地域の力をどのように発展、制度化に向けての支援をしていくかが課題となっています。

終わりに

名張市では、どの施策を実施するにも地域が主体であると考えています。地域づくり組織をはじめとしたこの地域力がすべての活動の土台であり、これに高齢者福祉、介護、健康づくり、子育て支援（名張版ネウボラ）、消費者保護、防災、防犯等の事業を乗せていき、行政と協働で取り組むことで、あらゆるライフステージに応じた切れ目のない円滑な取り組みを行うことができていると考えています。

.....

「新しい総合事業の展開と地域づくりの戦略」

コーディネーター

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 渋谷篤男事務局長

\*\*\*\*\*